



佐波川堤防の芝桜



佐波川 こいながし



佐波川 上右田地区堤防強化工事



島地川ダム

国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

事業概要 2023



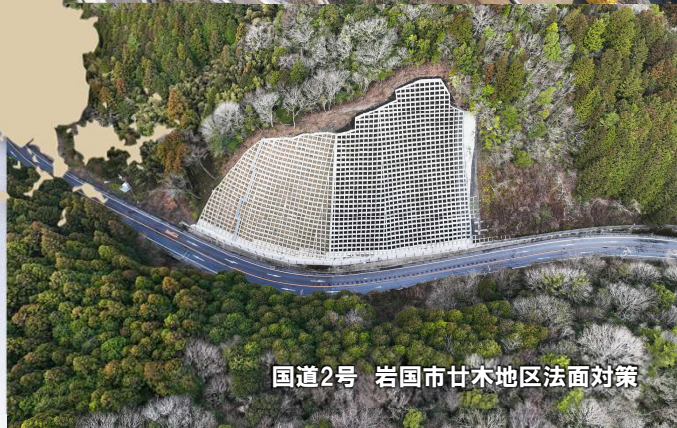
国土交通省



国道2号 茶屋交差点改良



国道2号 富海拡幅



国道2号 岩国市甘木地区法面对策

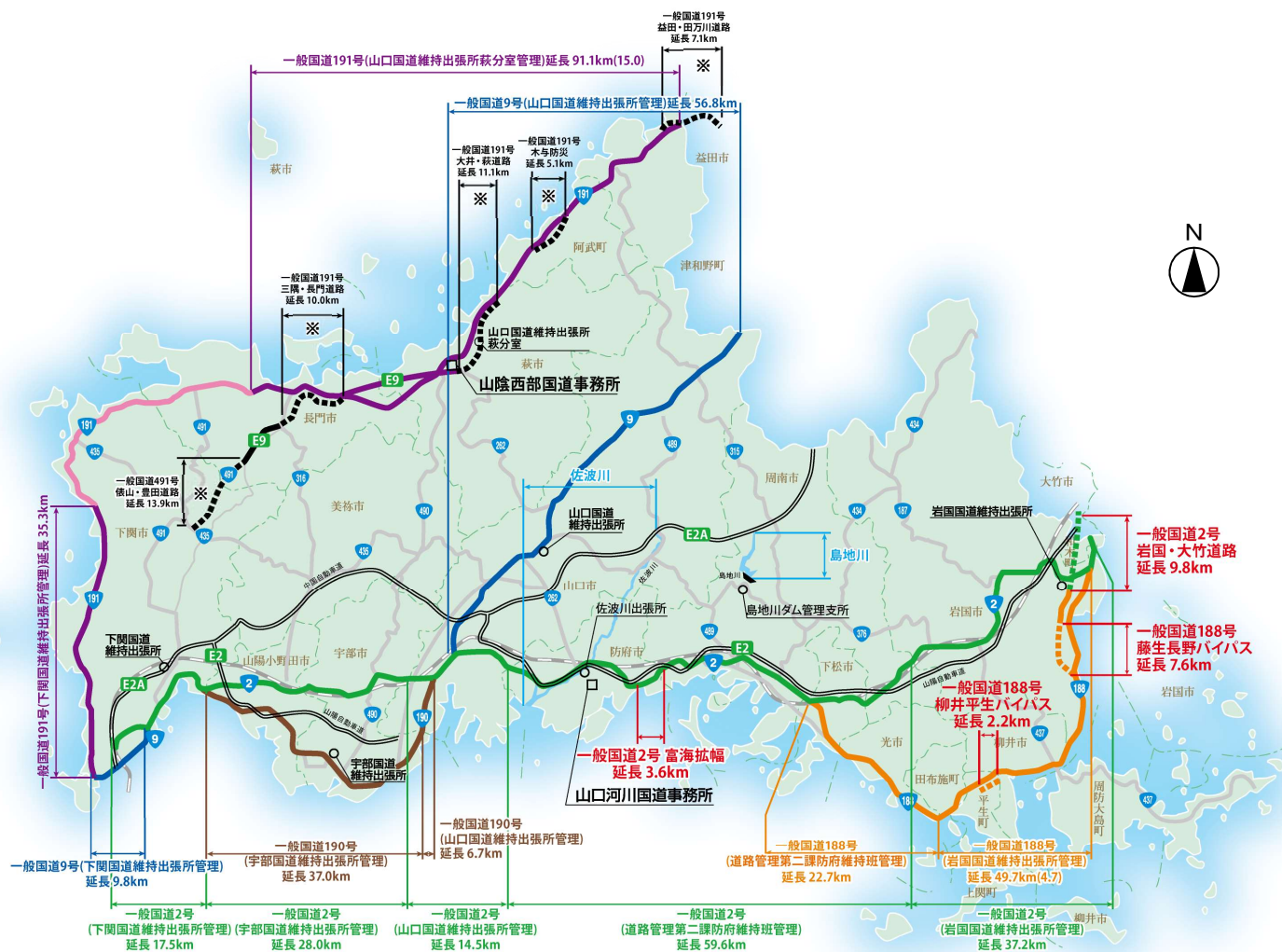
事務所の紹介

国土交通省では、全国を地域ごとに区割りして、社会資本整備を担う8つの地方整備局および北海道開発局を置いています。山口河川国道事務所は、中国地方全域を所管する中国地方整備局の管轄下にある、河川、ダム、道路などを管理する全29事務所の1つとして、山口県の防府市に設置されています。

山口河川国道事務所では、河川事業として一級河川である佐波川（山口市～防府市）の改修及び維持管理、ダム事業として島地川ダム（周南市）の環境整備及び維持管理を行っています。道路事業として一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部を除く）の改築、維持管理（延長465.8km）等を行っています。

事務所の担当業務

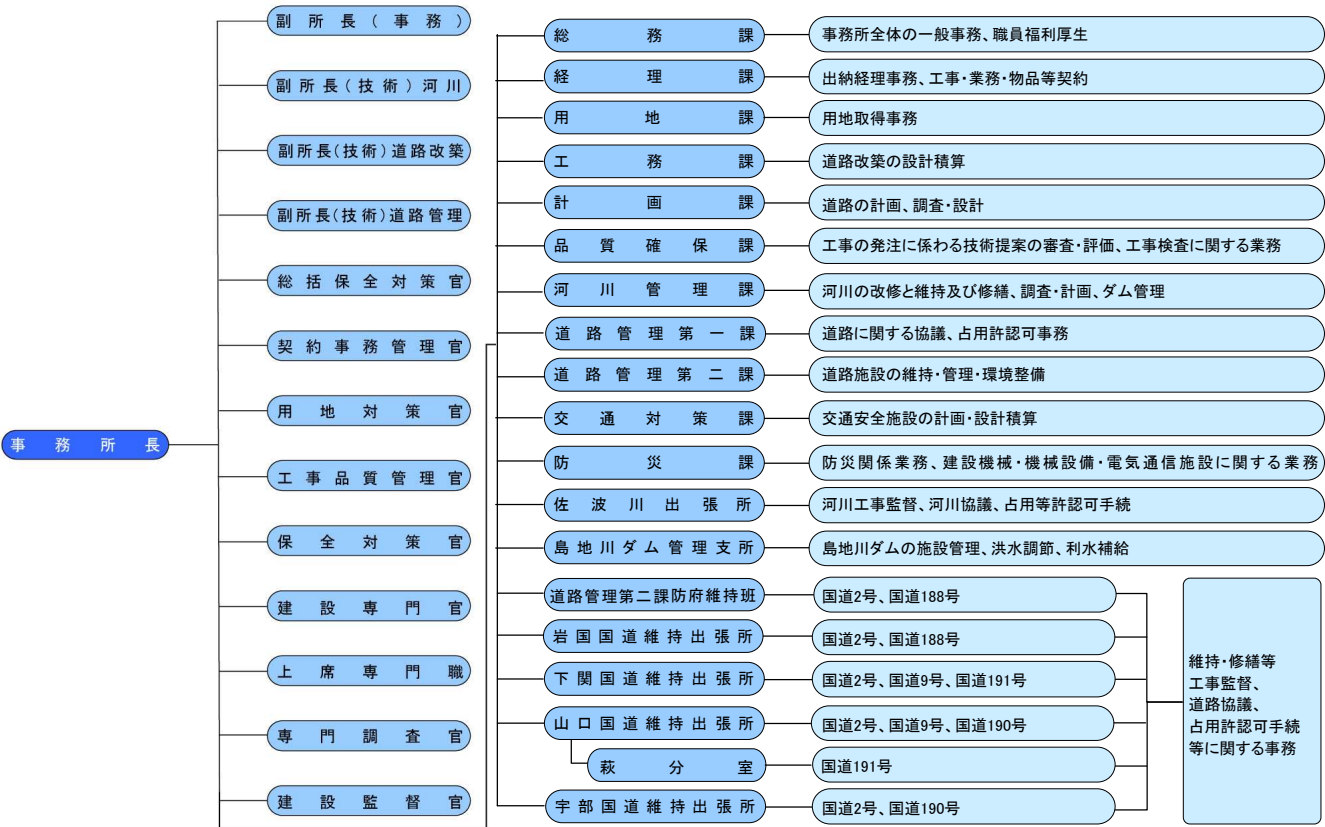
河川事業
一級河川佐波川の改修及び維持管理
ダム事業
島地川ダムの環境整備及び維持管理
道路事業
一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部を除く）の改築、維持管理等



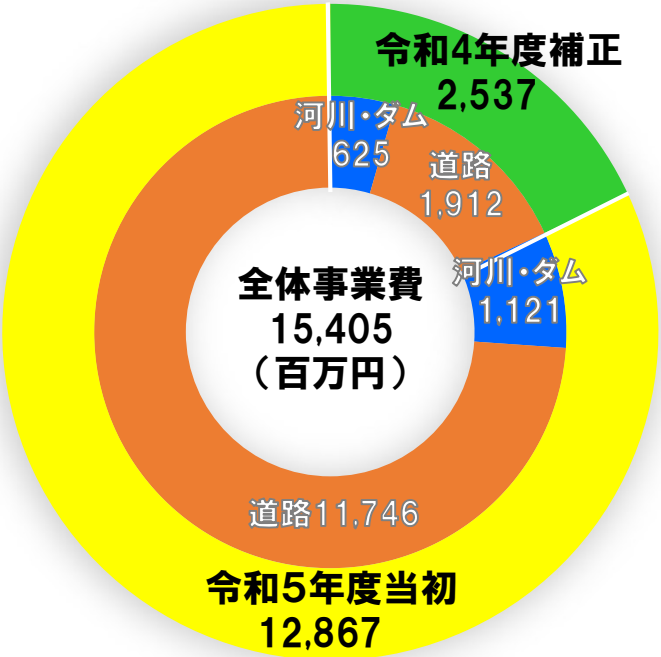
※図中の数字は出張所ごとの管理延長であり、（ ）はバイパス区間の延長（内数）を示す。

※一般国道191号益田・田万川道路、木与防災、大井・萩道路、三隅・長門道路および一般国道491号俵山・豊田道路は、山陰西部国道事務所が担当する。

組織と役割



予算



(注)四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

河川

「いいね！佐波川」を目指して
～ 治水、利活用、環境を考え、
地域と共に 魅力溢れる佐波川を目指します ～

佐波川と防府市街地（上流から河口方向を望む）平成26年9月撮影

佐波川について

- 佐波川は山口・島根県境の三ツヶ峰を源に山口県中部の山あいを流れ、防府市街地より周防灘へと注ぐ長さ56kmの一級河川です。そのうち河口から約28kmの区間を国が管理しています。
- 全区間を通して勾配の急な河川であることと、取水堰が数多く存在することが特徴です。
- 良好な水質を保っており、アユやゲンジボタルをはじめ、変化に富んだ良好な河川空間では様々な動植物が生息しています。



佐波川シンボルマーク

流域面積(集水面積)	: 460km ²
流域内人口	: 約2万9千人
想定氾濫区域面積	: 58km ²
想定氾濫区域内人口及び資産額	: 約8万1千人、約1兆8千億円
流域内の市	: 防府市、山口市、周南市
流域内のダム※	: 島地川ダム、佐波川ダム
※島地川ダムは国管理、佐波川ダムは山口県管理です	



頻発する自然災害

佐波川は、過去から洪水被害を頻繁に受けています。主な洪水としては、大正7年7月や昭和26年7月、昭和47年7月があげられます。

近年では平成21年と22年に大規模な出水がありました。

特に平成21年は佐波川流域に限らず防府市内の各所で土砂災害が発生し、山口河川国道事務所では山口県に代わり砂防堰堤を9基建設しました。



佐波川災害年表

洪水名	降雨要因	新橋地点 ピーク流量(m^3/s)	被害状況
大正7年7月	台風	約3,500	浸水面積: 約1,000ha(防府市域)、家屋浸水: 3,451戸、損壊: 91戸
昭和16年6月	梅雨前線	約1,800	浸水面積: 約500ha(防府市域)、家屋浸水: 150戸、損壊: 3戸
昭和26年7月	梅雨前線	約2,800	浸水面積: 1,388ha、家屋浸水: 3,397戸、損壊: 1,083戸
昭和35年7月	梅雨前線	約1,900	浸水面積: 335ha(防府市域)、家屋浸水: 869戸(防府市域)、損壊: 9戸
昭和47年7月	梅雨前線	約2,100	浸水面積: 340ha、家屋浸水: 511戸
昭和60年6月	梅雨前線	約1,300	-
平成元年7月	梅雨前線	約1,400	-
平成17年9月	台風14号	約1,700	-
平成21年7月	梅雨前線	約1,900	浸水面積: 144ha、家屋浸水: 1,132戸
平成22年7月	梅雨前線	約1,100	-

佐波川の整備

佐波川水系河川整備計画【国管理区間】

中国地方整備局では平成26年5月29日に「佐波川水系河川整備計画【国管理区間】」（以下、本計画）を策定しました。佐波川水系では平成18年11月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「佐波川水系河川整備基本方針」（以下、基本方針）が策定されています。本計画は、この基本方針に基づく段階的な計画であり、佐波川水系のうち国が管理する区間における今後概ね30年間の「治水（洪水対策）」・「利水（水の利用）」・「河川環境（環境への配慮）」に関する整備目標や具体的な実施内容を示したものです。

河川整備の3つの基本理念

治水（洪水対策） 安全・安心な暮らしを守る

河川整備基本方針で定めた目標に向け、本計画期間内において実現可能な段階的整備と効果的かつ効率的な河川の維持管理を行い、安心して暮らせる安全な佐波川の実現を目指します。

利水（水の利用） 地域に潤いを与え、暮らしを支える

農業用水や都市用水等の安定供給や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生等に必要流量の確保に努めます。関係機関との連携により河川の適正な利用を促進し、地域に潤いを与え、暮らしを支えます。

河川環境 （環境への配慮） 川の流れが生み出す良好な環境 及び景観を次世代に引き継ぐ

佐波川と人々との関わりに配慮しつつ、佐波川の豊かな河川環境、豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全等を図り、住民と連携しながら、佐波川の良好な環境及び景観を次世代に引き継ぎます。

河川整備の進め方

長期的な治水目標である基本方針で定めた目標を達成するためには、多大な時間を要します。このため上下流バランスを踏まえつつ、段階的な整備により洪水等による浸水被害の発生防止、軽減を目標として、河川整備を実施します。

今後は本計画に従って、下図のような予定で佐波川の整備を進めていきます。

本計画に定めた河川整備の実施後には、下流区間（上右田堰より下流）においては、戦後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害を防止することが可能となり、また上流区間（上右田堰より上流）においては、戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の発生を防止することが可能となります。

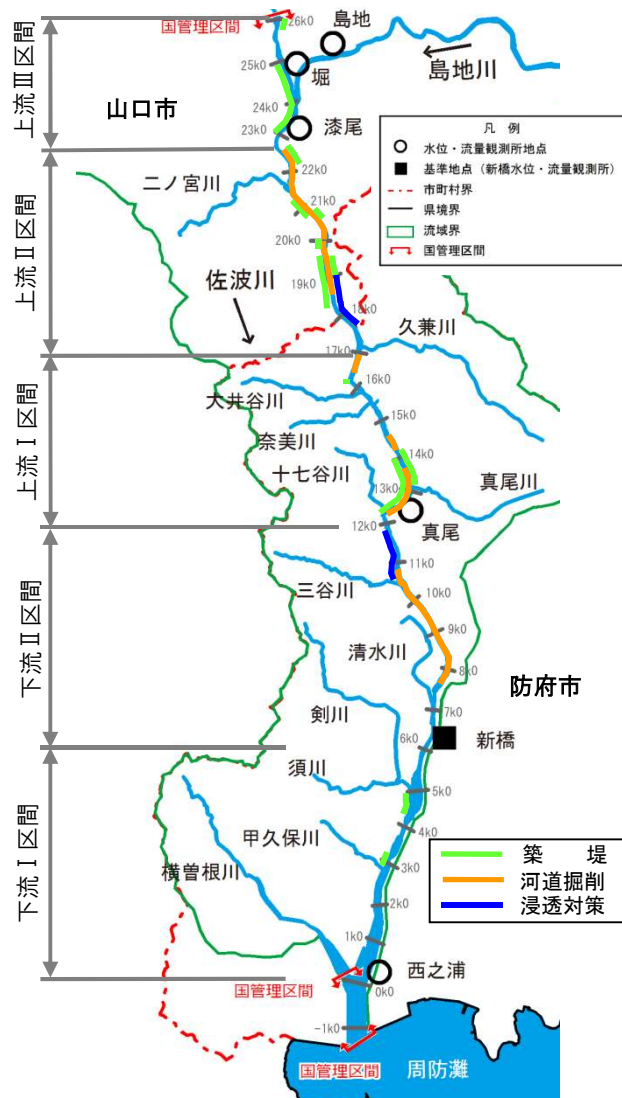
◆今後の整備手順◆

整備区間	主な整備内容	整備計画期間
下流Ⅰ・Ⅱ区間	築堤、河道掘削	(継続整備中)
	浸透対策	
上流Ⅰ区間	築堤、河道掘削	(継続整備中)
上流Ⅱ区間	築堤、河道掘削	
	浸透対策	
上流Ⅲ区間	築堤	

※整備手順は、平成26年度から概ね30年間の事業内容を示しています。

※整備手順は、整備の基本的な考え方を示すものであり、洪水被害等の実態に合わせて変更する場合があります。

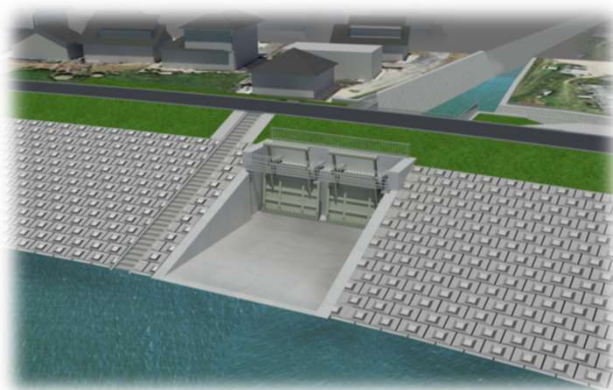
◆整備区間の位置◆



佐波川改修事業

鈴屋・奈美地区堤防改修事業

防府市鈴屋・奈美地区は佐波川の上流部に位置し、当地区のほとんどの堤防が低く細い弱小堤です。川幅も狭いため、川幅を広げる引堤(洪水を安全に流下させるため、堤防を現在の位置より堤内地側(堤防によって守られる住居や農地のある側)へ移動させるとともに堤防を高く、また幅を広くする)事業を実施しています。



真尾地区堤防改修事業

防府市真尾地区は佐波川の上流部に位置し、当地区の一部は堤防がなく無堤区間です。家屋浸水被害を防止するため、無堤区間に新たに堤防を整備する事業を実施しています。



岸見地区堤防改修事業

山口市岸見地区は佐波川の上流部に位置し、当地区の一部は堤防がなく無堤区間です。川幅も狭いため、川幅を広げる引堤(洪水を安全に流下させるため、堤防を現在の位置より堤内地側(堤防によって守られる住居や農地のある側)へ移動させるとともに堤防を高く、また幅を広くする)事業と家屋浸水被害を防止するため、無堤区間に新たに堤防を整備する事業を実施しています。



河川維持管理

治水施設(堤防、樋門等)の状態把握、及び適正な河川利用のためパトロールや点検等を行っています。堤防や護岸、樋門などの施設については随時維持補修を行い、堤防の状態を把握するための除草や洪水の流れを悪くする河川内樹木の伐採などを行っています。伐採した樹木や刈草は、地域の皆様に無償提供する事により維持管理コストの縮減に取り組んでいます。

河川の利用を目的に整備した施設については、利用者が多くなるゴールデンウィークや夏休み前に、安心して利用できるよう点検を行っています。



河川パトロール



ドローンを利用した施設
点検



水辺安全利用点検



堤防除草(機械除草)



堤防点検



樹木伐採

賑わいのある川づくり

佐波川が賑わいのある川となり、より身近に感じ愛着を持っていただく川となるよう様々な形で地域との連携を深めています。



イベントの川遊び体験を支援



住民による水生生物調査



子ども水辺安全教室の開催

河川協力団体

河川協力団体制度

「水防法及び河川法の一部を改正する法律」（平成25年7月11日施行）により、河川協力団体制度が創設されました。

河川法

- 第58条の8（河川協力団体の指定）
- 第58条の9（河川協力団体の業務）
- 第58条の10（河川協力団体の河川管理者による援助への協力）
- 第58条の11（監督等）
- 第58条の12（情報の提供等）
- 第58条の13（河川協力団体に対する河川管理者の許可等の特例）

河川協力団体制度とは？

- ◆ 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものです。
- ◆ 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



佐波川河川協力団体の紹介

佐波川に学ぶ会

【活動概要】

佐波川に学ぶ会は、佐波川に関する学習を計画的・継続的・体験的に行い、河川への理解・認識を深めるために様々なイベントを行っています。

河川勉強会の実施



佐波川SDGs

【活動概要】

佐波川SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、団体の活動拠点である佐波川において、河川環境保全活動を行っています。

ミズベリング参加の様子



和田の里づくり推進協議会

【活動概要】 令和3年度新規指定

和田の里づくり推進協議会は、住民相互の民主的な協議に基づき、心豊かな住みよい地域社会を築くことを目的に活動している団体です。

ダム湖周辺の清掃



河川愛護イベントの実施



佐波川一斉清掃への参加



イベントの様子



流域治水の推進 ～これからは流域のみんなで～

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風(台風第19号)など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

これらを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和2年7月に答申がとりまとめられました。

この答申を踏まえ、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。



佐波川水系流域治水プロジェクト

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要です。

このため、佐波川においても、河川整備に加え、流域の市が実施する雨水貯留浸透施設の整備や災害危険区域の指定等による土地利用規制・誘導、ダム管理者が実施する事前放流等、治水対策の全体像について「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速してまいります。



佐波川水系流域治水プロジェクト
国土交通省山口河川国道事務所

http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/river/ryuiki_chisui/index.html

佐波川流域治水施策集

現在佐波川流域では、国、山口県、防府市、山口市及び周南市が、ハードとソフトが一体となった様々な治水施策を行っています。

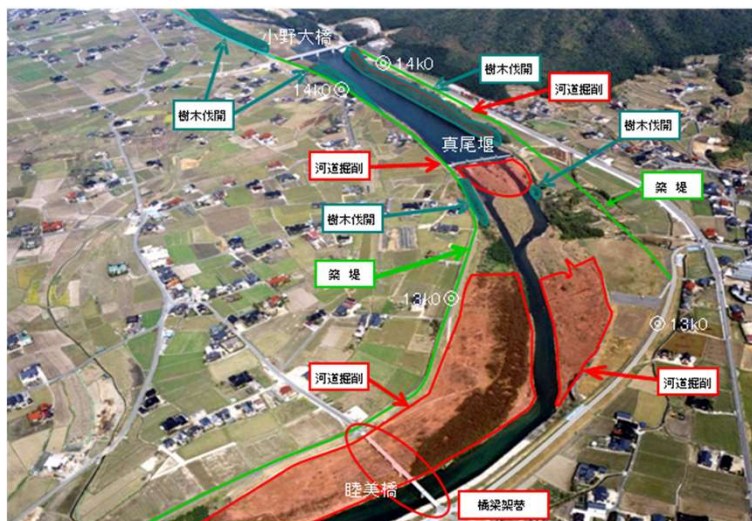
これらの各機関が協力し、全国の他流域に先駆け、佐波川流域を対象に各機関が実施している施策を項目ごとに分かりやすく解説した「佐波川流域治水施策集」を作成しました。

この資料を活用し、市民や企業への治水に対する理解を深め、国・県・市の連携をさらに密にし、佐波川流域の治水対策を一層推進していきます。

河道掘削・築堤・引堤 概要

比較的頻度の高い洪水に対しては施設で守ることを基本とし、洪水を安全に流下させるために、

- ・洪水の流れる断面を大きくし、また、洪水に対して安全な構造とするための堤防の整備などを実施します。
- ・洪水の水位を低下させるために河道掘削(橋梁架替含む)の整備などを実施します。

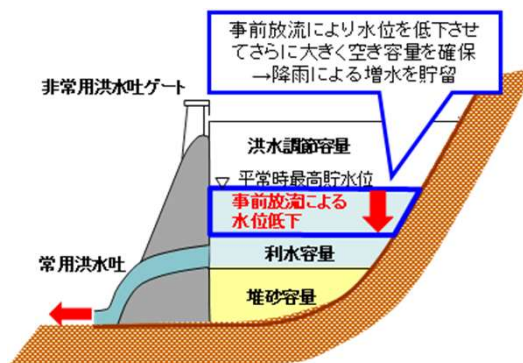


河道掘削・築堤・引堤

ダム事前放流 概要

・水力発電、農業用水、水道等のために確保されている利水容量も活用して、治水の計画規模や河川(河道)の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害を防止・軽減するための、関係省庁と連携した取組です。

・利水容量には、通常、水が貯められていることから、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、より多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げておく「事前放流」を行います。



事前放流により洪水調節が可能な時間をより長く確保
 ◆ダムが満水になり流入量をそのまま放流することとなる異常洪水時防災操作を回避・軽減

治水等(多目的)ダムにおける事前放流

ダム

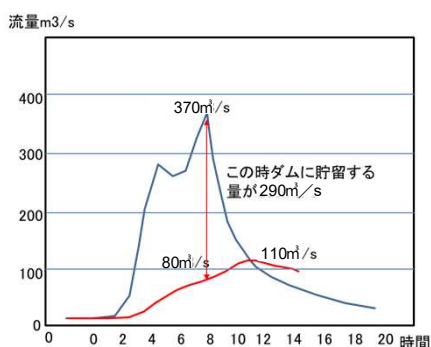
島地川ダムの概要

島地川ダムは、昭和56年3月に完成した重力式コンクリートダム(ダム自体の重さで貯水池の水圧に耐える型式のダム)で、一級河川佐波川水系島地川の上流、山口県周南市高瀬地先に位置しており、主に3つの目的を持っています。

①洪水の低減

ダム地点の計画高水流量 $370\text{m}^3/\text{s}$ のうち $290\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、下流に $80\text{m}^3/\text{s}$ を流し洪水の軽減を図ります。

島地川ダム洪水調節計画図



②水道用水・工業用水の供給

防府市、周南市に対して水道用水及び工業用水の供給を行います。

利水補給計画及び範囲

用途	取水量(日量)	取水者	取水地点	備考
水道用水 (家庭で使う水)	55,000 m^3 /日	防府市水道用水	畑地点	佐波川ダムとの合計
	5,000 m^3 /日	周南市水道用水	和田地点	
工業用水 (工場で使う水)	87,000 m^3 /日	防府地区工業用水	総合堰地点	佐波川ダムとの合計
	45,000 m^3 /日	周南地区工業用水	和田地点	



③河川環境の保全

生物が生息する為に必要な水を島地川ダム下流にある和田地点及び新橋地点で確保します。

島地川周南市和田地点での確保流量

5月1日～5月31日	0.6 m^3/s
6月1日～6月20日	1.0 m^3/s
6月21日～9月30日	0.6 m^3/s
10月1日～4月30日	0.5 m^3/s

佐波川防府市新橋地点での確保流量
(佐波川ダムとの合計)

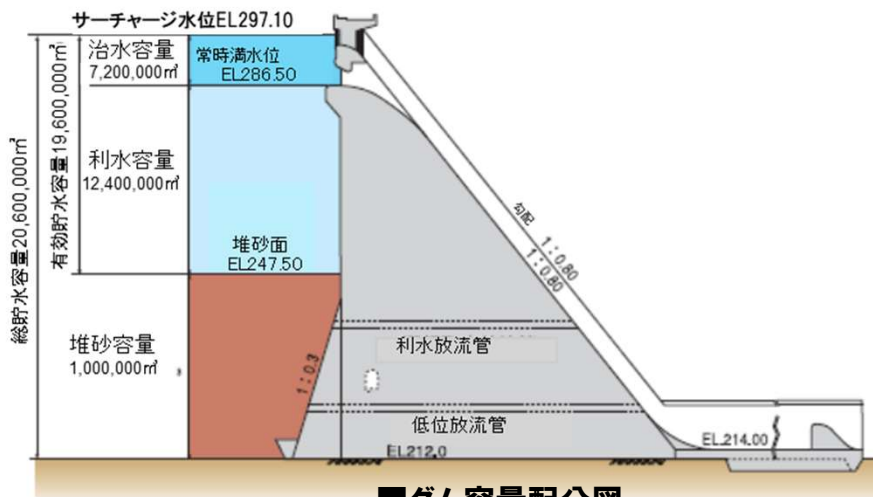
1月1日～5月31日	1.5 m^3/s
6月1日～12月31日	2.5 m^3/s

島地川ダム 全景



■島地川ダム 諸元

位置 右岸	山口県周南市大字高瀬字上立戸
左岸	山口県周南市大字高瀬字青ヶ原
ダム型式	重力式コンクリートダム
洪水調節方式	自然調節方式
堤高	89.0m
堤頂長	240.0m
堤体積	317,000 m^3
集水面積	32.0 km^2
湛水面積	0.8 km^2
総貯水容量	20,600,000 m^3
有効貯水容量	19,600,000 m^3
放流設備	常用洪水吐 $2.5\text{m} \times 3.5\text{m}$
	非常用洪水吐 $12.25\text{m} \times 4\text{門}$
	利水放流設備 $\phi 1,000\text{mm}$ 1門
	選択取水設備 $\phi 2,150\sim 1,400\text{mm}$ (4段)
	低位放流設備 $\phi 800\text{mm}$ 1門
非越流部標高	EL 301.00m
設計洪水位	EL 300.00m
サーチャージ水位	EL 297.10m
越流部標高	EL 296.75m
常時満水位	EL 286.50m
最低水位	EL 247.50m
基礎岩盤敷高	EL 212.00m
総事業費	220億円(R3換算価格約450億円)



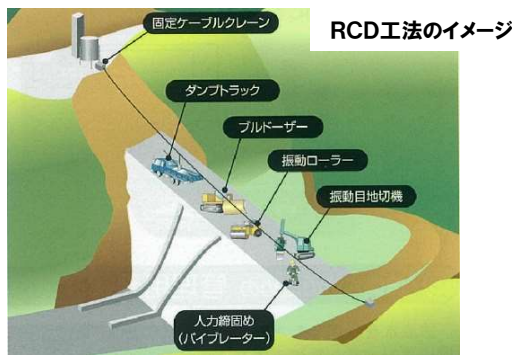
■ダム容量配分図

ダム本体にRCD工法を世界で初めて採用

島地川ダムは、山間のV字谷の狭隘部に造られたことから、工事をおこなう為の広いヤードもなく、現地に向かう道路も非常に狭い状況でした。そのため、通常の柱状工法が適用できませんでした。

そこで世界初の試みとしてダム本体の施工にRCD工法（ゼロスランプと呼ばれる超硬練りのコンクリートをダンプトラックで運搬、ブルドーザで敷き均し、ローラーで固めて層状に施工する工法）が採用されることとなりました。

当時は画期的な工法でしたが、現在ではダム施工より得られた様々なデータや技術・経験を基にして、ELCM（拡張レア工法）として継承され、多くのダムの建設に反映されています。



RCD工法のイメージ



施工中の島地川ダム



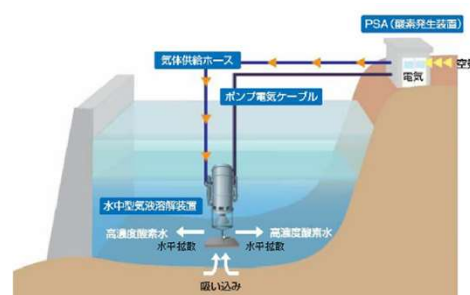
島地川ダムの貯水池水質保全施設

島地川ダムでは、近年、貯水池内での水質の悪化（アオコの大量発生、貯水池底部における自然由来のヒ素やマンガンなど重金属類の溶出）が見られました。

その対応として、平成18年度より水質改善のための各種調査・検討を実施し、平成19年度にアオコ対策施設、平成21年度に重金属類対策施設の設置を行いました。

アオコ対策施設、重金属類対策施設の運用後は、水質が改善されています。

また、これらの水質改善施設等の維持管理コストの抑制と自然エネルギーの有効活用を図るため、平成24年度にダム放流水を活用した管理用発電施設（水力発電）を設置しています。



重金属類対策施設（H21年度設置）



重金属類対策施設



アオコ対策施設（H19年度設置）

島地川ダムの管理用発電施設

管理用発電施設で発電する電力量は年間約2,800MWhとなり、一般家庭1世帯の年間使用電力量を3.6MWhとすると、約770世帯分の電力量に相当します。

発電した電力は水質改善施設や島地川ダム管理支所に供給され、余った電力は電力会社に買い取られます。



管理用発電施設（H24年度設置）



管理用発電施設内 水車・発電機

道路

山口河川国道事務所が管理する路線

●一般国道2号

一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市に至る総延長673.9kmの主要幹線道路であり、当事務所では広島・山口県境から下関市に至る延長156.7kmを管理しています。

本路線は、東西交通の大動脈であるとともに県南の人口集中地域を横断するため、都市内交通、都市間交通、長距離交通が混在し利用度が極めて高く、交通集中が激しい区間を多く抱えています。

●一般国道9号

一般国道9号は、京都府京都市から山陰地方の主要都市を経て山口市小郡地区で一般国道2号に合流し、下関市に至る総延長755.0kmの主要幹線道路であり、当事務所では、島根・山口県境から下関市に至る延長66.6kmを管理しています。

本路線は、県庁所在地である山口市や島根方面との連絡道路として重要な役割を担っています。

●一般国道188号

一般国道188号は、岩国市から瀬戸内海沿岸を経由して下松市に至る延長72.4kmの主要幹線道路であり、起終点とも一般国道2号に接続し、当事務所ではその全区間を管理しています。

本路線は、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡する道路であり、主要な港湾を有する岩国市及び柳井市付近において、都市間交通及び都市内交通が混在し、交通集中が発生しています。

●一般国道190号

一般国道190号は、山口市から宇部市を経由して山陽小野田市に至る延長43.7kmで、起終点とも一般国道2号に接続し、当事務所では全区間を管理しています。

本路線は、宇部市及び山陽小野田市の中心部において、都市間交通及び都市内交通が混在し、交通集中が発生しています。

●一般国道191号

一般国道191号は、下関市から島根県益田市を経由して広島市に至る延長290.9kmの幹線道路であり、当事務所では下関市竹崎町から同市豊北町までに加え、長門市から萩市を経て山口・島根県境に至る延長126.4kmを管理しています。

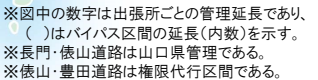
凡 例	
	高速道路
	山陰道(開通済区間)
	山陰道(事業中区間)
	山陰道(調査中区間)
	一般国道2号
	一般国道9号
	一般国道188号
	一般国道190号
	一般国道191号(直轄管理区間)
	一般国道191号(県管理区間)
	指定区間外
	山陽新幹線
	異常気象時通行規制区間



路線名	延長 (km)	起点～終点	出張所別管理区間延長 (km)					
			岩国	防府維持班	山口	宇部	下関	萩分室
2号	156.7	広島県大竹市南栄～下関市棟野町	37.2	59.6	14.5	28.0	17.4	—
9号	66.6	山口市阿東徳佐上～下関市竹崎町	—	—	56.8	—	9.8	—
188号	(4.7) 72.4	() 書きは、岩国南バイパス 岩国市麻里布町～下松市望町	(4.7) 49.7	22.7	—	—	—	—
190号	43.7	山口市江崎～山陽小野田市傍示	—	—	6.7	37.0	—	—
191号	35.3	下関市竹崎町～下関市豊北町北字賀	—	—	—	—	35.3	—
	(15.0) 91.1	() 書きは、山陰道《萩・三隅道路》 長門市西深川～萩市下田万	—	—	—	—	—	(15.0) 91.1
計	(19.7) 465.8	() 内の数字は管理しているバイパス 延長であり、内数字で示しています。	(4.7) 86.9	82.3	78.0	65.0	62.5	(15.0) 91.1

異常気象時通行規制区間では、連続雨量が基準値を超えると判断した場合、またはパトロールを実施し波浪による路面冠水を発見したときに、通行規制を行います。

番号	路線名	区 間	延 長	基 準 値	
㊦	2号	岩国市岩国～関戸	1.9km	連続雨量が250mmに達したとき 又は連続雨量150mmかつ 時間雨量50mmを超えると 判断した場合	
㊧	9号	山口市木戸山～宮野	4.0km	連続雨量が250mmに達したとき	
㊨	191号	長門市三隅上～萩市三見	8.7km	連続雨量が150mmに達したとき	
㊩	191号	萩市三見～山田	1.4km	連続雨量が250mmに達したとき	
㊪	191号	阿武郡阿武町木与～宇田	2.2km	連続雨量が200mmに達したとき 又は伸縮計に変位が認められた場合	
㊫	188号	岩国市黒磯町～青木町	1.0km	波浪等による路面冠水	特殊 規制 区 間
㊬	188号	岩国市由宇町有家～神東	6.0km	波浪等による路面冠水	
㊭	188号	柳井市神代～柳井	7.0km	波浪等による路面冠水	
㊮	188号	熊毛郡田布施町別府～光市室積	7.0km	波浪等による路面冠水	
㊯	9号	下関市長府外浦～壇ノ浦	5.0km	波浪等による路面冠水	
				連続雨量が150mmに達したとき	



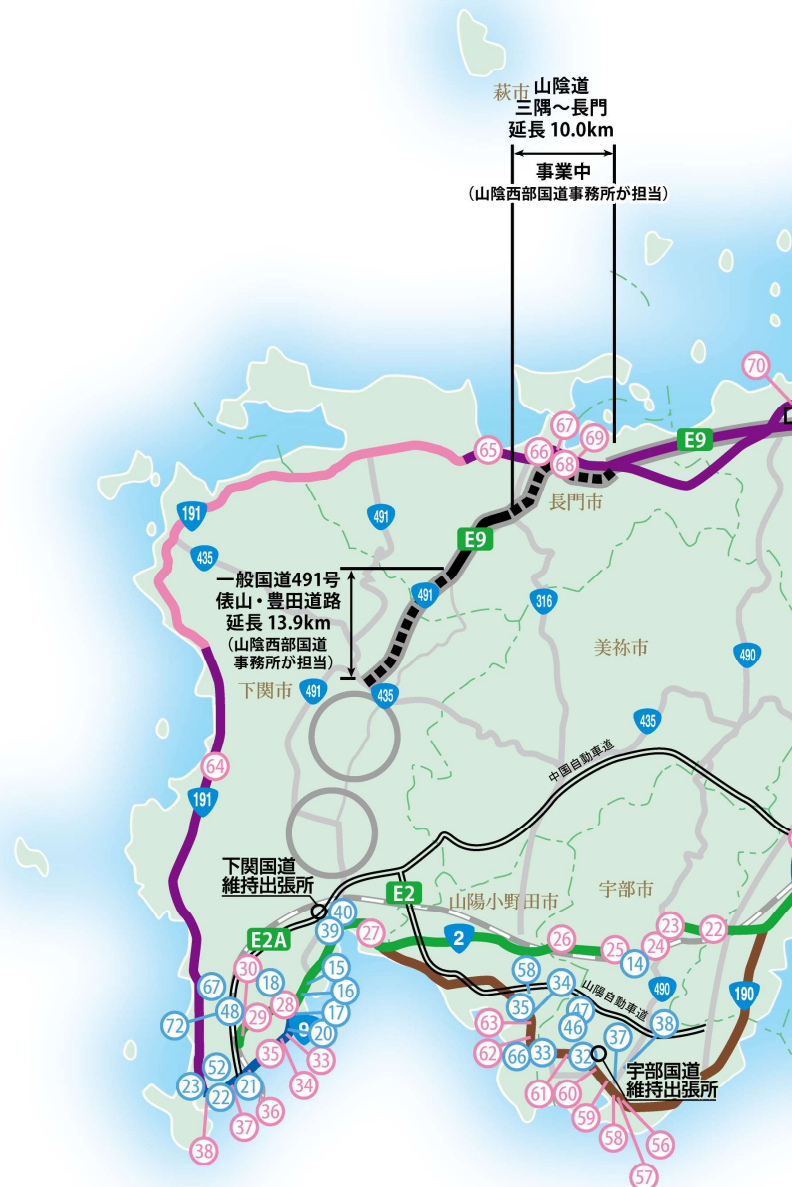
■事故ゼロプラン抽出箇所

事故データや地域の声等に基づき、事故の危険性の高い区間を事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の対象として山口県内で448区間選定しており、そのうち74箇所を代表箇所として抽出しています。

番号	路線名	市町名	箇所名
①	国道2号	岩国市	昭和橋交差点
②	国道2号	岩国市	立石交差点
③	国道2号	岩国市	保木地内
④	国道2号	岩国市	玖珂町千束地内
⑤	国道2号	岩国市	西長野地区
⑥	国道2号	岩国市	周東町地内
⑦	国道2号	周南市	呼坂地内
⑧	国道2号	周南市	呼坂地区
⑨	国道2号	周南市	勝間地区
⑩	国道2号	下松市	南花岡交差点
⑪	国道2号	下松市	末武中交差点
⑫	国道2号	周南市	馬屋線交差点
⑬	国道2号	周南市	城ヶ丘交差点
⑭	国道2号	周南市	市道遠石一の井手線交差点
⑮	国道2号	周南市	三田川交差点
⑯	国道2号	防府市	富海小学校前付近
⑰	国道2号	防府市	塚原交差点
⑱	国道2号	防府市	沖高井交差点
⑲	国道2号	防府市	総合医療センター入口交差点
⑳	国道2号	防府市	小俣交差点
㉑	国道2号	防府市	寺ノ下地内
㉒	国道2号	山口市	今坂交差点
㉓	国道2号	宇部市	二俣瀬地区
㉔	国道2号	宇部市	瓜生野交差点
㉕	国道2号	宇部市	茶屋交差点
㉖	国道2号	宇部市	宇部市船木地内
㉗	国道2号	下関市	松羅台交差点付近
㉘	国道2号	下関市	滑石交差点
㉙	国道2号	下関市	長府トンネル
㉚	国道2号	下関市	市道逢坂線(1級)交差点
㉛	国道9号	山口市	宮野地区
㉜	国道9号	山口市	新町交差点
㉝	国道9号	下関市	市道長府待町6号線交差点
㉞	国道9号	下関市	前田町一丁目地内
㉟	国道9号	下関市	前田町二丁目地内
㊱	国道9号	下関市	壇ノ浦地内
㊲	国道9号	下関市	唐戸交差点
㊳	国道9号	下関市	下関駅前交差点
㊴	国道188号	岩国市	岩国駅前交差点
㊵	国道188号	岩国市	今津町二丁目地内
㊶	国道188号	岩国市	尾津1丁目交差点
㊷	国道188号	岩国市	南岩国駅前交差点
㊸	国道188号	岩国市	岩国医療センター前付近
㊹	国道188号	岩国市	通津交差点付近
㊺	国道188号	柳井市	神代交差点
㊻	国道188号	柳井市	大島駅前付近
㊼	国道188号	柳井市	柳井警察署交差点
㊽	国道188号	柳井市	田布施橋付近
㊾	国道188号	柳井市	周東総合病院前付近
㊿	国道188号	平生町	角浜北交差点
1	国道188号	田布施町	鳥越地区
2	国道188号	田布施町	米出地区
3	国道188号	田布施町	戎ヶ下地区
4	国道188号	田布施町	別府地内
5	国道188号	光市	光市役所前交差点付近
6	国道190号	宇部市	松山一丁目交差点
7	国道190号	宇部市	常盤地区
8	国道190号	宇部市	新町交差点
9	国道190号	宇部市	市道高砂小路線交差点
10	国道190号	宇部市	藤山交差点
11	国道190号	宇部市	流川交差点
12	国道190号	山陽小野田市	福荷町地内
13	国道190号	山陽小野田市	新生町交差点
14	国道191号	下関市	豊浦地区
15	国道191号	長門市	西深川地内
16	国道191号	長門市	正明市交差点
17	国道191号	長門市	長門病院前付近
18	国道191号	長門市	仙崎交差点
19	国道191号	長門市	二条窪交差点
20	国道191号	萩市	平安古交差点
21	国道191号	萩市	後小畑地内
22	国道191号	萩市	大井橋付近
23	国道191号	阿武町	奈古地区
24	国道191号	萩市	須佐地内

事故ゼロプランとは

事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき交通事故の危険性が高い区間(事故危険区間)を選定し、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進するとともに、完了後はその効果を計測・評価しマネジメントサイクルにより逐次改善を図るものです。



(R5年3月31日時点)

H24年度の山口県道路交通渋滞対策部会において、交通データ等による検証及び道路利用者の意見をふまえて、地域の主要渋滞箇所83箇所が選定されました。これまでの渋滞対策の実施等により、現在は72箇所となっています。

凡 例	
	高速道路
	山陰道(開通済区間)
	山陰道(事業中区間)
	山陰道(調査中区間)
	一般国道2号
	一般国道9号
	一般国道188号
	一般国道190号
	一般国道191号(直轄管理区間)
	一般国道191号(県管理区間)
	指定区間外
	山陽新幹線
①～⑦②	主要渋滞箇所
①～⑦④	事故ゼロプラン抽出箇所

番号	交差点名	番号	交差点名
(1)	米橋南詰	(37)	神原
(2)	装束門	(38)	沼
(3)	岩国港	(39)	下関市清末千房
(4)	昭和橋	(40)	小島
(5)	立石	(41)	政所
(6)	室ノ木1丁目	(42)	高森
(7)	錦見3丁目	(43)	中央
(8)	錦見	(44)	山口駅入口
(9)	八幡下	(45)	古開作
(10)	末武中	(46)	JA厚南前
(11)	馬屋線	(47)	宇部駅前
(12)	三田川	(48)	秋根本町2丁目
(13)	富海	(49)	周南市役所前
(14)	下岡	(50)	戎町
(15)	才川	(51)	八王子
(16)	長府駅前	(52)	貴船3丁目
(17)	印内	(53)	古曾
(18)	滑石	(54)	権現堂橋
(19)	神田町	(55)	丸尾沖
(20)	鳥居前	(56)	大手町
(21)	みもすそ川町	(57)	同道(東)
(22)	唐戸	(58)	長田屋橋(北)
(23)	下関駅西口	(59)	防府駅西
(24)	岩国駅前	(60)	防府市役所前
(25)	三笠橋	(61)	佐波1丁目
(26)	今津2丁目	(62)	下湯田(南)
(27)	藤生	(63)	下湯田
(28)	医療センター付近	(64)	維新公園前
(29)	保津南	(65)	葵
(30)	柳井警察署	(66)	公園通り
(31)	サンリブ南	(67)	下関市有富
(32)	藤山	(68)	末武大橋
(33)	丸河内	(69)	久米
(34)	新生町	(70)	遠石
(35)	長田屋橋	(71)	周南市川手
(36)	萩警察署前	(72)	下関市伊倉東町

大竹市 ①「山口県の主要渋滞箇所」(R4年9月1日時点)

一般国道2号
岩国・大竹道路
延長 9.8km

一般国道188号
藤生長野バイパス
延長 7.6km

柳井平生バイパス
延長 2.2km

一般国道2号 富海拡幅
延長 3.6km

※長門・俵山道路は山口県管理である。
※俵山・豊田道路は権限代行区間である。

岩国・大竹道路

広島県大竹市～山口県岩国市間の交通渋滞の緩和、交通安全の確保を目的とした、大竹市小方一丁目から岩国市山手町に至る延長9.8kmの道路です。当事務所では、このうち山口県側5.1kmを担当しています。

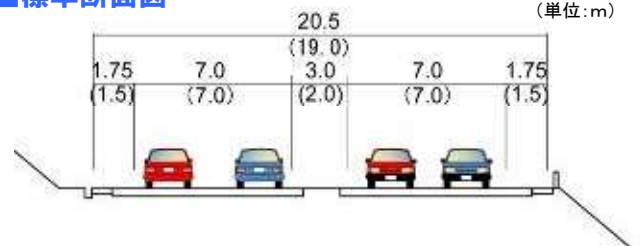
令和5年度は、調査設計、改良工事、トンネル工事等を推進します。



■事業経緯

事業化年度	平成13年度
用地着手年度	平成15年度(山口県) 平成17年度(広島県)
工事着手年度	平成21年度(広島県) 平成26年度(山口県)

■標準断面図



■期待される整備効果(地域産業の促進)

○大竹市から岩国市にかけての臨海部では、石油化学・紙パルプ・繊維製造の事業所が集積する岩国・大竹コンビナートが形成されている状況です。沿線では、事業所群を発着する流動と通過交通となる流動が混在しており、移動の遅れを前提とした非効率な対応を強いられている状況です。

○岩国・大竹道路の整備により、国道2号の交通混雑が緩和され、定時性・速達性の向上による物流の効率化が期待されます。



富海拡幅

周南市戸田～防府市富海間の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を目的とした、延長3.6kmの道路です。脆弱な大規模法面対策工事が順調に進捗した場合、令和7年度開通を予定しています。

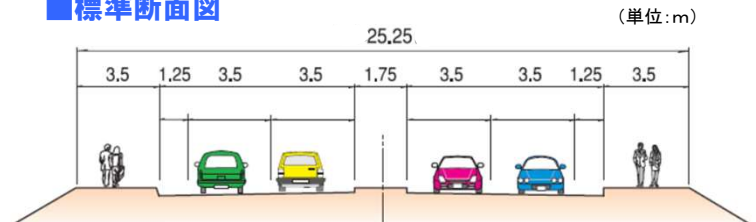


令和5年度は、改良工事、舗装工事等を推進します。

■事業経緯

事業化年度	平成23年度
用地着手年度	平成24年度
工事着手年度	平成26年度

■標準断面図



■期待される整備効果(地域産業の促進)

○自動車製造業が主幹産業の防府市には大手自動車メーカーの2工場を中心に関連事業所が数多く集積しており、近隣では新たな産業団地の造成が完了しています。

○富海拡幅の4車線化による利便性向上により、部品搬送の確実性が向上し、自動車製造業全体の効率化支援が期待されます。



藤生長野バイパス

岩国市藤生町～同市長野間の交通渋滞の緩和、交通安全や災害に強い道路ネットワークの確保を目的とした、延長7.6kmの道路です。

令和5年度は、調査設計、
用地買収、整備工事を推
進します。

■期待される整備効果(地域産業の促進)

○バイパス整備により、現道の渋滞緩和、事故減少、災害に強い道路ネットワークが確保され、住民生活や物流活動を支援します。



国道
188
ROUTE

柳井・平生バイパス

山口県東部沿岸地域の
主要幹線道路ネットワークを
担い、柳井・平生地域の安全
性の向上及び交通の円滑化
を目的とした延長2.2kmの
道路です。

令和5年度は、調査設計、
用地買収を推進します。

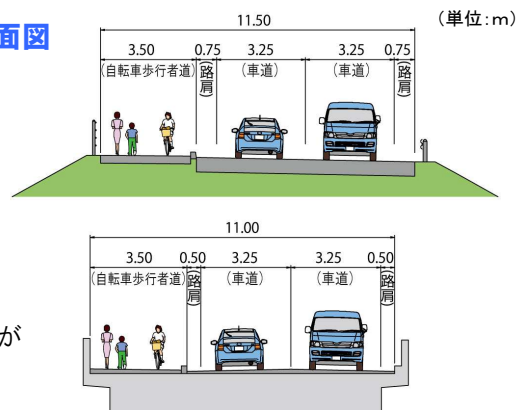


図 柳井・平生^{やない ひらお}地域の救急搬送状況

■事業経緯

事業化年度	平成31年度
用地着手年度	令和3年度

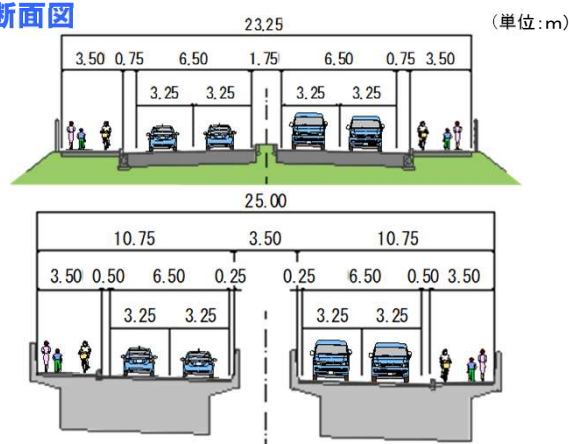
■標準断面図



■事業経緯

事業化年度	令和2年度
-------	-------

■標準断面図



■期待される整備効果(救急医療活動の支援)

○第二救急医療施設への搬送は、国道188号が唯一のルートであるが、交通混雑や事故による通行規制により救急搬送に支障となっています。

○当該区間の整備により、第二次救急へのアクセス性が向上し、救急医療活動を支援します。

【平生町役場～周東総合病院の所要時間】

現況:9分 → 整備後:7分 (約2分短縮)

道路維持管理計画の策定

安全で
安心できる
暮らしの確保

道路維持管理について、維持管理項目毎の実施方針を明確にした「道路維持管理計画」を策定、公表するとともに、この計画を基に道路の維持管理を実施します。

事後においては、維持管理項目ごとに実施した実際の頻度や費用、沿道住民からの要望等について明確にしつつ、次年度以降の維持管理に反映します。

なお、維持管理計画の見直しにあたっては、客観的なデータに基づき行うとともに、県担当部局や道路利用者からの意見等を反映するなど、適切に実施します。

道路管理

安全で安心できる暮らしの確保

道路を保全し、安全性の確保と交通の円滑化を図るため、道路の維持管理や修繕、道路占用等の許認可事務などを行っています。



落下物撤去



除草



植樹剪定



除雪



舗装維持



照明維持

災害復旧

安全で安心できる暮らしの確保

地震、台風、集中豪雨等による道路災害復旧等を行っています。



平成30年7月豪雨による
国道2号の被害(岩国市保木)



被災状況(H30年7月7日)



復旧後の状況(H31年4月26日)

橋梁補修

安全で安心できる暮らしの確保

安全・安心して利用できる道路を維持するため、計画的に橋梁の点検、補修を行っています。



補修前



補修後

越波対策

安全で安心できる暮らしの確保

台風等による越波から道路を守り、円滑な交通を確保するため、越波対策を行っています。

平成11年9月台風18号の波浪状況



整備後

防災対策

安全で安心できる暮らしの確保

自然災害の危険性が高い箇所に対し、法面補強工事や落石防護柵の設置を行っています。



整備前



整備後

橋梁耐震補強

安全で安心できる暮らしの確保

緊急時の輸送道路に指定されている橋梁について、大規模地震発生時において重大な損傷を防ぐために、補強を行っています。



落橋防止構造



鋼板巻き立て補強

交通事故対策

安全で安心できる暮らしの確保

事故の危険性が高い箇所に対し、事故データや地域の声等に基づき生活実感を反映した交通事故対策を実施しています。



整備前



整備後

交差点改良



整備前



整備後

逆走防止対策

あんしん歩行エリア・自転車走行環境の整備

安全で
安心できる
暮らしの確保

歩行者や自転車利用者の安全で快適な通行空間を確保するため、自転車の通行位置の明示や自転車道の整備等、歩行者と自転車の分離を進めます。



整備前



整備後

電線共同溝

生活の質の向上

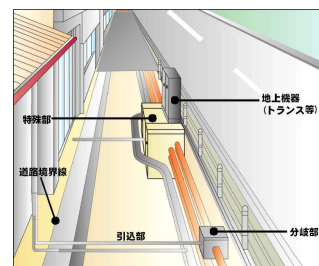
安全で快適な都市空間を形成し、都市景観および防災機能を向上

電線共同溝は、道路の地下空間に電気・通信線等をまとめて収容するものです。

電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図り、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

■電線共同溝のイメージ

道路の地下空間に電気・通信線等をまとめて収容するもので、高度情報化社会に対応した安全で快適な都市空間の形成を目的としています。



■電線共同溝の整備事例(国道9号 山口市朝田地先)



(H28年4月撮影)

電線類が張り巡らされた街並み



(R4年8月撮影)

地中化により開放感のある街並みへ！

■令和5年度に予定している事業

山口市	一般国道9号仁保津電線共同溝
宇部市	一般国道190号宇部亀浦電線共同溝
宇部市	一般国道190号宇部恩田電線共同溝
山陽小野田市	一般国道190号日の出電線共同溝
萩市	一般国道191号萩東電線共同溝

道路緑化活動

環境の保全・
美しい景観の創造

道路緑化の推進

道路景観の向上、沿道環境の保全、道路交通の快適性、自然環境の保全、地球温暖化の防止対策などの観点から、道路の緑化を推進しています。



下関市「緑陰道路」

騒音対策

環境の保全・
美しい景観の創造

騒音低減効果のある高機能舗装の敷設などの実施

幹線道路の沿道環境を改善するため、低騒音舗装の整備を進めています。

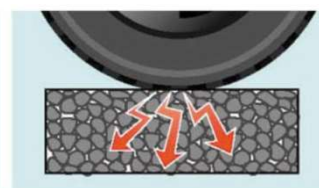
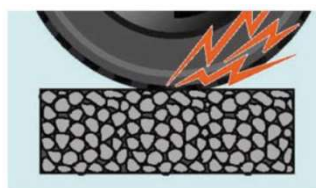
■排水性舗装の騒音低減効果

「通常舗装」

タイヤと路面の間で発生した音が路面で反射し、大きな音が出ます。

「排水性舗装」

タイヤと路面の間で発生した音の一部は舗装の空隙の中に吸収され、比較的小さな音になります。



ボランティア・ロード

地域との一体的な取り組み

道路の清掃美化活動を応援します。

ボランティア・ロードとは、地域住民、地方自治体及び道路管理者が協力して道路の清掃美化運動活動を行い、地域住民共有の生活空間である道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者へのマナー向上を啓発することを目的としています。

令和5年4月1日現在、67団体が登録されています。



宇部市



山口市

道の駅

地域との一体的な取り組み

「道の駅」は、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、地域と交流を図る「地域連携機能」3つの機能を備えています。

近年では、防災機能、生活拠点としての機能も期待されています。

山口県内には道の駅第1回登録の「阿武町」をはじめとして、24箇所の道の駅が登録されています。

山口県内の道の駅

No.	名称	市町名	No.	名称	市町名
1	阿武町	阿武町	13	仁保の郷	山口市
2	萩往還	萩市	14	萩一まーと	萩市
3	あさひ	萩市	15	願成就温泉	山口市
4	あいお	山口市	16	うり坊の郷Katamata	萩市
5	ゆとりパークたまがわ	萩市	17	螢街道西ノ市	下関市
6	サザンセットとうわ	周防大島町	18	きらら あじす	山口市
7	きくがわ	下関市	19	萩・さんさん三見	萩市
8	ハピネスふくえ	萩市	20	北浦街道 豊北	下関市
9	長門峡	山口市	21	ソレーネ周南	周南市
10	ピュアラインにしき	岩国市	22	上関海峡	上関町
11	おふく	美祿市	23	潮彩市場防府	防府市
12	みとう	美祿市	24	センザキッチン	長門市

日本風景街道

地域との一体的な取り組み

日本風景街道は、景観・歴史・文化・自然・建築など地域の魅力を「道」でつなぎながら、地域と行政が連携して美しい景観づくり、魅力ある地域づくりを目指す取り組みです。

県内では下関を周回する『本州最西端の道「風波のクロスロード」』と萩市の『歴史街道「萩往還」』が登録されています。



歴史街道「萩往還」



本州最西端の道「風波のクロスロード」

夢街道ルネサンス

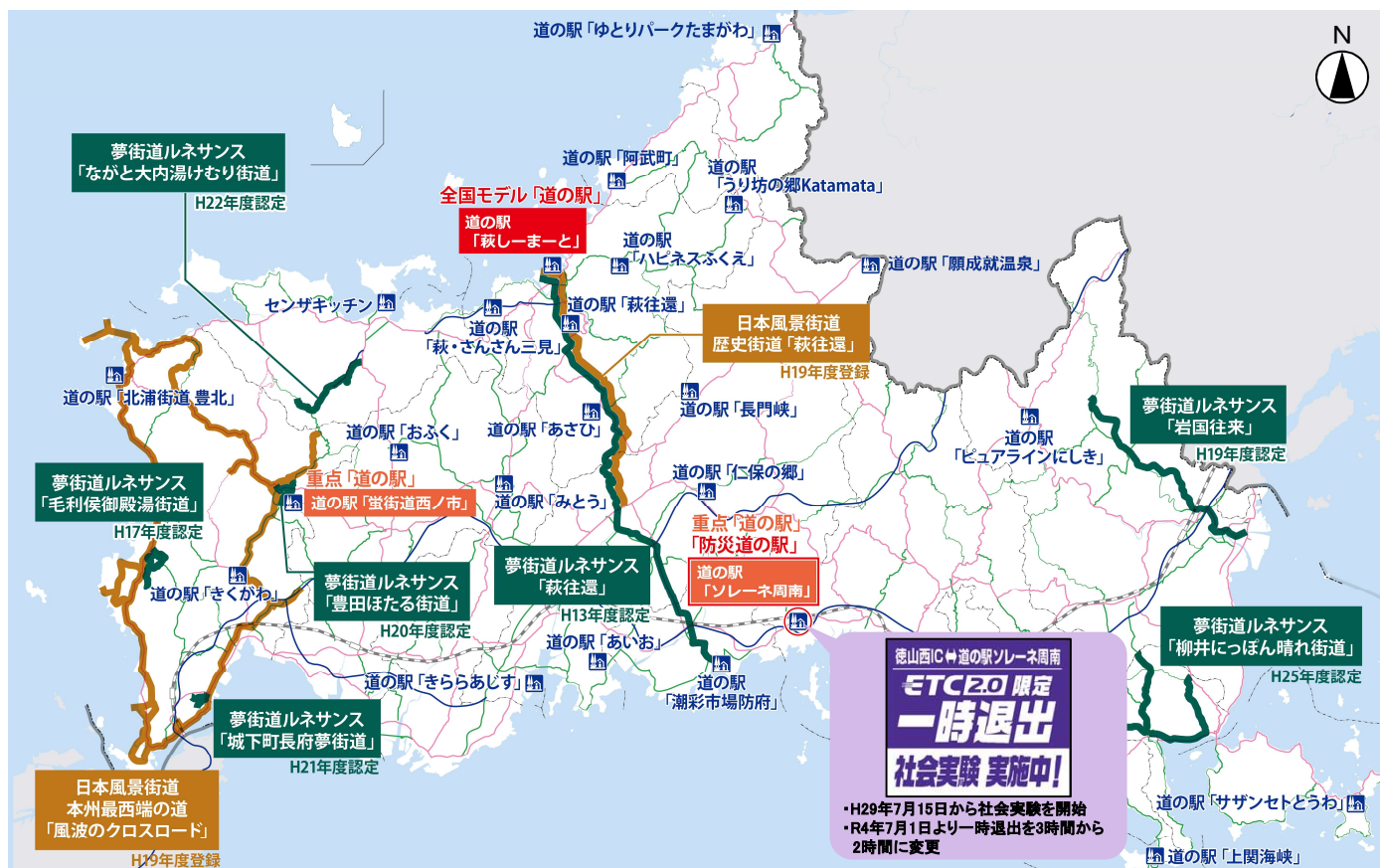
地域との一体的な取り組み

中国地方には街道沿いに文化・自然が豊富に残っており、夢街道ルネサンスは、これらの財産を再発見し街道を見直していくことで、地域が主体となって展開するための支援を目的としています。

県内では、「萩往還」、「毛利侯御殿湯街道」、「岩国往来」、「豊田ほたる街道」、「城下町長府夢街道」、「ながと大内湯けむり街道」、「柳井につぼん晴れ街道」の7箇所が認定されています。



萩往還散策マップ



出前講座

地域との一体的な取り組み

ご注文に応じて、各種会議、イベント、現地見学会、町内会、子供会、学校の授業等に職員が訪問して、河川、ダム、道路についての取り組みや職員の専門的知識を活かしたお話をお届けします。



山口河川国道事務所の「しごと」

河川事業

- 佐波川の河川改修や維持管理により、沿川地域を洪水などの被害から守っています。
- 島地川ダムを適正に維持・運用する事により、下流地域の洪水を防止し、河川環境を維持するとともに、周南市と防府市に水の供給を行っています。



河川改修（奈美地区）



維持管理（堤防除草）



島地川ダム

道路事業

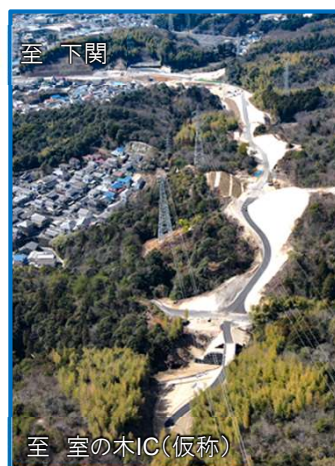
- 一般国道2号、9号、188号、190号、191号（一部除く）の改築、維持管理（延長465.8km）等を行っています。
- 岩国・大竹道路、富海拡幅、藤生長野バイパス、柳井・平生バイパスといった円滑な移動を支える道路ネットワークの整備を行っています。
- 交通事故が多く発生している箇所の事故対策を行っています。
- 安全・安心な歩行空間の確保のため、自転車歩行者道の整備を行っています。
- 都市景観向上に加え、台風や地震発生時における電柱等の倒壊防止を目的に電線類の地中化を行っています。



道路の維持・管理（巡回パトロール）



電線類の地中化



岩国・大竹道路
（室の木アクセス道路）を望む

山口河川国道事務所について詳しく知りたい方はHPへ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

道に関する相談に電話1本でお答えします

道の相談室

受付時間は9:30～17:00
（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

082-222-6274



道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル

受付時間は24時間

#9910

※NTT（固定電話）、携帯電話（NTTドコモ、au、SoftBank）、PHS（Y!モバイル）からの通報は無料です。



国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所

〒747-8585 山口県防府市国衙1丁目10番20号
TEL(0835)22-1785 FAX(0835)23-8973
MAIL yamaguchi@cgr.mlit.go.jp

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



山口河川国道事務所
キャラクター「まもる君」

2023年4月